

構成施策事業			実績	目標達成状況							課題	次年度の方向性	
大柱-中柱-項目	施策名	内容		項目	計画	独自	目標(A)	計画当初時点(B)	現状(C)	達成目安(D)			進捗率(C-B/D-B)
1 がんの未病改善													
(1) 1次予防													
① 未病を改善する取組みの推進													
ア 栄養・食生活の改善		<ul style="list-style-type: none"> 県は、がん予防の観点から、県民の栄養食生活の改善を進めるため、県民一人ひとりが取り組む健康づくりを支援することや健康づくりの推進を支える体制づくりを進めます。 また、県民への「医食農同源」の健康観の普及啓発を進めます。 	食塩の一日摂取量が8g未満の人の割合	○		56.0%							
			野菜の一日摂取量が350g以上の人の割合	○		45.0%							
			生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少(男性)	○		15.0%							
			生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少(女性)	○		7.0%							
イ 身体活動・運動量の増加		<ul style="list-style-type: none"> 県は、3033運動の推進等を通じて身体活動・運動量の増加を図ります。 	成人の運動習慣者の割合(20～59歳・男性)	○		39.0%							
			成人の運動習慣者の割合(20～59歳・女性)	○		38.0%							
			成人の運動習慣者の割合(60歳以上・男性)	○		66.0%							
			成人の運動習慣者の割合(60歳以上・女性)	○		50.0%							
ウ 未病改善の取組みを支える環境づくり		<ul style="list-style-type: none"> 県は、未病改善の取組みを推進するため、次の取組みを行います。 ＜未病センター＞未病センターとは、県民が身近な場所で自らの身体の状態を把握し、その結果に基づくアドバイスや未病の改善の取組みのための情報提供を受けられる場であり、県が認証を行い、市町村や企業・団体が設置・運営します。 ＜未病サポーター養成研修＞兼は、県民に未病の改善の実践方法等について学んでいただくための「未病サポーター養成研修」を実施します。 ＜かながわ未病改善協力制度＞県は、企業や団体等に未病の改善の普及啓発に協力いただく「かながわ未病改善協力制度」を推進します。 											
エ (公財)かながわ健康財団によるがん征圧推進事業		<ul style="list-style-type: none"> (公財)かながわ健康財団は、がん予防に対する県民意識の向上を図るため、がん知識の普及啓発のためのキャンペーン事業等を実施します。 県は、(公財)かながわ健康財団が実施するキャンペーン事業等への協力及び支援を行います。 											